

～文京区道路課からのお知らせ～

コミュニティ・ゾーンニュース vol⑧

◆第7回協議会を開催しました！

○コミュニティ・ゾーン整備（道路の交通安全対策）の検討を進めるため、「向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備協議会」の第7回協議会を「向丘・千駄木エリア」「弥生・根津エリア」のそれぞれで開催しました。

○今回は「整備優先道路（6路線）に関する整備計画の再検討」、「個別対策箇所（10ヶ所）に関する具体的な整備内容」について協議を行いました。

■第7回協議会

	向丘・千駄木エリア	弥生・根津エリア
日時	H26. 12. 1(月) 19:00～20:30	H26. 12. 11(木) 19:00～20:30
会場	汐見小学校 1階ランチルーム	根津小学校 2階会議室
内容	・整備優先道路の整備計画再検討 ・個別対策箇所に関する具体的な検討	
	エリア	整備優先道路
	向丘・千駄木	①②③
	弥生・根津	④⑤⑥



※なお、第7回協議会までに下記日程にて説明会等を開催しています。

整備優先道路⑤⑥	沿道町会	11/12：根津八重垣町会
景観配慮型舗装のデザインについて	説明会	11/19：藍染町会
整備優先道路⑥	アンケート	11/20～26：ふれあい館ロビー
		12/11～25：郵送（根津二丁目448世帯）
スルス歩道社会実験	アンケート	12/14：街頭インタビュー

◆地域の皆様を対象とした住民意見交換会を開催します！

○「向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備計画」策定にあたり、これまでの検討経緯及び整備内容についてご説明を行うとともに、地域のみなさんの意見・要望をお聞きするための「住民意見交換会」を開催します。

整備計画に興味のある方、整備優先道路等沿道にお住まいのみなさんの参加をお待ちしております！

エリア	日時	場所
向丘・千駄木	H27. 2. 2(月) 19:00～20:00	汐見小学校 1階 ランチルーム
弥生・根津	H27. 2. 3(火) 19:00～20:00	ふれあい館 4階 会議室

◆今後の予定について

■第8回協議会

○次回協議会（第8回）は2月17日（火）ふれあい館にて開催します。なお協議会は、両エリア合同で実施します。

■住民説明会

○整備計画策定後、計画内容についての住民説明会を3月に実施する予定です。

◆お問合せ

連絡先：文京区土木部 道路課 いそぎ 磯崎
TEL：03-5803-1248（直通） FAX：03-5803-1360 E-mail：b451000@city.bunkyo.lg.jp

※協議会で使用した資料については、土木部道路課のホームページでご覧いただけます。
※協議会での検討結果を随時、コミュニティ・ゾーンニュースでお知らせします。

◆個別対策箇所に関する具体的な検討

○個別対策箇所 10ヶ所に関して、下記の整備案について検討しました。

エリア	現況	整備計画案	
向丘・千駄木	a 区道521号 私道	区道521号 私道 【確定】	・交差点内が私道であり、既に加マークが設置されているため、 現状のままとします。
	b 区道522号 私道	区道522号 私道 【再検討】	・私道との交差点ですが、協議会内で協議した結果、 【交差点内ニート舗装】を再検討 とします。
	c 区道376号 私道 止	区道376号 私道 止 【確定】	・ 【交差点内ニート舗装】を実施 し、交差点の視認性を高めます。
	d 区道523号 私道 止	区道523号 私道 止 【確定】	・ 【交差点内ニート舗装】を実施 し、交差点の視認性を高めます。
	e 区道534号 区道533号 止まれ	区道534号 区道533号 止まれ 【確定】	・ 【減速表示（止まれ強調・載下通り側）＋自発光式版】を実施 し、自動車・自転車の速度抑制及び夜間における交差点の視認性を高めます。
	f 区道556号 区道557号 私道	区道556号 区道557号 私道 【確定】	・ 【交差点内ニート舗装】を実施 し、交差点の視認性を高めます。
弥生・根津	g 区道871号 私道	区道871号 私道 【確定】	・ 【交差点内ニート舗装】を実施 し、交差点の視認性を高めます。
	h 区道871号(S坂下) 根津神社	区道871号(S坂下) 根津神社 【確定】	・ 【セブプレート舗装】を実施 し、自動車の速度抑制を図ります。
	i 区道579号 区道577号 区道580号	区道579号 区道577号 区道580号 【確定】	・ 【交差点内ニート舗装】を実施 し、交差点の視認性を高めます。
	j 区道562号 区道579号 文台5号	区道562号 区道579号 文台5号 【確定】	・ 【交差点内ニート舗装】を実施 し、交差点の視認性を高めます。

◆整備優先道路の整備計画再検討

○前回協議会での意見を踏まえ、整備計画の再提案をしました。
○その結果、整備優先道路6路線については、下記の整備計画案となりました。

①区道 870 号(日医大前)：【緊急車両の通行を確保した上で歩行空間を整備】

【確定】歩道拡幅及び車道幅員 8.0m
※ただし、日医大整備後の状況(公開空地及び駐停車車両)を踏まえ、最終決定(スルス歩道設置を含む)

本郷通り 区道551号 区道552号 区道869号 区道868号(敷下通り) 区道534号 不忍通り

日医大 日医大

根津神社

歩道拡幅(車線幅員縮小) スルス歩道

②区道 869 号(駒込学園前～日医大)：【車道幅員統一及び路側帯明確化】

【再検討】車道幅員原則 2.5m (大観音通り～区道 870 号)
※ガードパイプ設置については、日医大整備後の状況を踏まえ最終決定(設置可能場所には原則設置)

大観音通り 区道536号 区道867号 区道538号 区道539号 区道540号 区道870号 区道871号

日医大

ガードパイプ

路側帯カー化(再整備)(旧し現状2.5mはそのまま)

交差点カー化 路側帯カー化(新設) 交差点カー化

③区道 868 号(敷下通り)：【交差点対策強化】

【確定】交差点対策強化(カラー舗装&自発光舗)※スルス歩道及びガードパイプ設置については、日医大整備後の状況を踏まえ最終決定

大観音通り 区道870号

文 第八中 文 夕見小

区道527号 区道533号 区道530号 区道540号

日医大 日医大

スルス歩道

ガードパイプ

交差点カー化 自発光舗

④文台 3 号(暗闇坂)：【速度抑制(車道幅員縮小及び交差点対策)】

【確定】交差点カラー化及び下り坂部減速表示(一方通行化は見送り)
【確定】車道幅員 5.0m(センターライン消去)及び歩道拡幅(ただし電柱移設(民地側)を要調整)
※なお、信号機設置については次年度以降に判断

言問通り 区道569号 区道571号 区道572号 区道573号

弥生美術館

文 東京大学

減速表示 交差点カー化 歩道拡幅(車道幅員縮小) 交差点カー化

信号機設置 センターライン消去

赤字：整備計画(案)決定内容 青字：継続検討内容

⑤区道 871 号(S 坂下～不忍通り)：【両側外側線設置及び景観配慮型舗装】

【確定】車道幅員原則 3.0m
【確定】商店街街灯は残す(移動可)
【確定】車道・路側帯とも石畳風グレーアスファルト舗装(カッター目地)
＜景観配慮型舗装のイメージ＞

<S 坂下～区道 586 号> <区道 586 号～不忍通り>

±3.50m 3.00m(車道) ±1.50m ±1.00m 3.00m(車道) ±1.00m

根津神社 文 日医大大学院

路側帯確保(全線両側)

景観に配慮した舗装(車道・路側帯同じデザイン)

区道586号

不忍通り

■アンケート結果(11/20～26:ふれあい館ロビー)

舗装の色	有効回答数		
	グレー	ちゃ	きいろ
	31	5	2
	81.6%	13.2%	5.3%

⑥区道 871 号(藍染大通り)：【歩車物理的分離及び景観配慮型舗装】

【確定】道路断面構成(幅員・構造・センターライン)は変更しない
【確定】商店街街灯は移動しない

0.3m(植樹帯) ±6.20m(車道) ±2.10m(歩道)

不忍通り 区道556号 区道558号 文台5号

スルス歩道

景観に配慮した舗装(車道のみ)

交差点カー化

区道556号 区道559号 区道558号

【確定】車道は石畳風グレーアスファルト舗装(カッター目地)、歩道は通常クアスファルト舗装

＜景観配慮型舗装のイメージ＞

＜現在＞ <景観舗装後＞

■アンケート結果(11/20～26:ふれあい館ロビー)

	有効回答数	車道の色			歩道の色		
		グレー	ちゃ	きいろ	グレー	ちゃ	きいろ
車道と歩道は同じ色	1	0	1	0	—	—	—
	2.3%	0%	100%	0%	—	—	—
車道と歩道は別の色	10	6	3	1	3	6	1
	22.7%	60.0%	30.0%	10.0%	30.0%	60.0%	10.0%
歩道は黒(通常AS)	33	33	0	0	—	—	—
	75.0%	100%	0%	0%	—	—	—

【再検討】スルス歩道の導入について検討

○11/29～12/17の19日間、社会実験として【スルス歩道】を設置しました(12/19撤去済)。

○スルス歩道の導入に向け、根津2丁目448世帯にアンケートを配布(郵送回収期間:12/11～25)させて頂くとともに、12/14に路上での聞き取り調査及び車いすでスルス歩道を走行する体験会も開催しました。

○今後はアンケート及び聞き取り調査結果を踏まえ、導入の可否等について検討していきます。

○なお、アンケート結果については、住民意見交換会において報告致します。

12/14：車いす体験の様子

【スルス歩道とは】

- 通常、歩道と車道の高さが違うため、連続して歩道を利用(←→)する場合、どうしても車道部分に段差が生じます。
- スルス歩道は、歩道(a)と歩道(b)に挟まれた車道部分を歩道と同じ高さにし、連続して利用しやすい歩道にするものです。
- なお、交差する車道を通過(↔)する自動車や自転車に対しては、速度を低下させる効果も期待でき、交通安全対策としての機能も有しています。